

施策の柱4 3Rの推進による循環型社会の構築

本県のごみ（一般廃棄物）の排出量は、「ごみゼロやまがた県民運動」の展開や、「やまがた環境展」の開催、環境教育の実施などにより県民の3Rに対する意識の向上を図った結果、減少を続けています。

一方、近年は、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの問題への関心が高まっており、本県においても、適切な回収と更なるリサイクルの促進、バイオマスプラスチック等の代替素材へ置き換え等を進めるほか、使用削減に向けて、県民のライフスタイルの変革を促進するとともに、食品ロスについては実態を具体的に把握し、削減に向けた対応を行う必要があります。

その他、廃棄物の適正処理や海岸漂着物等の回収や発生抑制の推進等により、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を推進していきます。

1 現状

(1) 本県におけるごみの排出量の状況

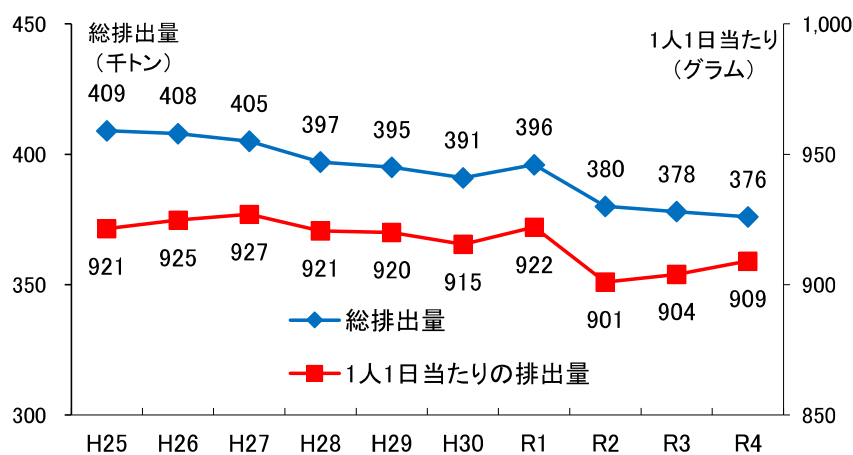
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、概ね横ばいの傾向で推移し、令和2年度はコロナ禍の影響もあり減少しましたが、それ以降は経済回復傾向に伴い増加しています。

山形県は、全国的にみると23番目にごみの排出量が少なく、東北では2番目に少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、1人1日100g以上のごみを減らす必要があります。

表4-1 都道府県別の1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度）

| 順位 | 都道府県 | ごみ排出量 (g/人日) |
|-----------|------------|-----------------|
| 1 | 京都府 | 770 |
| 2 | 滋賀県 | 789 |
| 3 | 神奈川県 | 801 |
| 4 | 長野県 | 802 |
| 5 | 東京都 | 821 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 22 | 岩手県 | 901 |
| 23 | 山形県 | 909 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 41 | 宮城県 | 972 |
| 43 | 秋田県 | 991 |
| 44 | 青森県 | 991 |
| 46 | 福島県 | 1,021 |
| | 全国 | 880 |

図4-1 本県におけるごみ（一般廃棄物）の排出量の推移

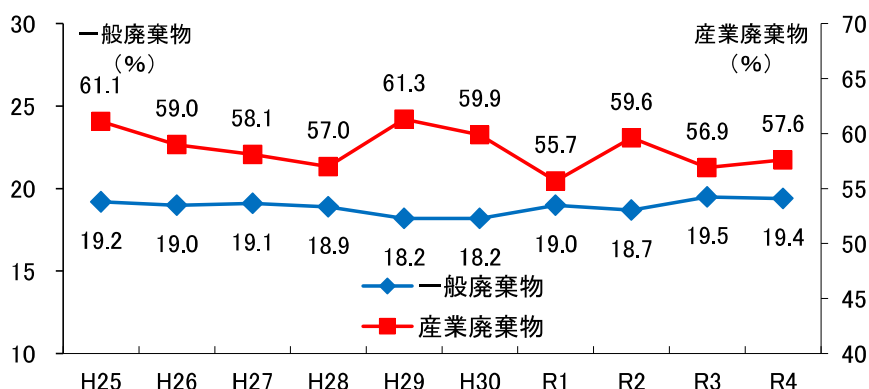


(2) 本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の状況

- 一般廃棄物のリサイクル率は、集団回収実施団体の減少等の影響を受け、低下傾向にありましたが、令和3年度は、主に古紙類の店頭回収量や市町村による回収量が増加したことにより上昇し、令和4年度は前年度と同程度でした。一方、産業廃棄物のリサイクル率は、低下傾向にありましたが、平成29年度は一旦上昇、その後再び低下し、令和2年度は上昇しましたが、令和3年度は低下し、令和4年度は上昇しました。

公共工事から排出されるがれき類などリサイクルされやすい種類と、汚泥などリサイクル率が低い種類の排出量の変化が、リサイクル率に影響していると考えられます。

図4-2 本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の推移



2 取組

(1) 資源循環型社会システムの作成

ア 「ごみゼロやまがた県民運動」の推進

- 令和5年度は、廃棄物削減や3R推進の主体となる商工業・製造業・消費者団体、NPO、行政の代表委員及び公募委員で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」において、家庭や職場で取り組む「ごみゼロやまがた県民運動」の展開方針を定め、県民会議構成団体による周知啓発や、県SNS（X、フェイスブック）を用いたごみ削減に繋がる情報や取組の定期的な発信、5月と9月のジョンドナホール（県庁1階ロビー）等での展示等を通じた啓発を行いました。

イ 「やまがた環境展2023」の開催

- 環境に関わる事業者・団体・行政と県民が一堂に会し、環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、3R等の環境問題に関する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進することを目的として、「やまがた環境展」を毎年開催しています。
- 令和5年度は、令和5年10月14日及び10月15日の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において開催しました。来場者数は計14,073人でした。



やまがた環境展ポスター

ウ 食品ロス削減に向けた取組

(ア) 「もったいない山形協力店」登録事業の実施

- 食品ロスをはじめとする事業系一般廃棄物削減のため、県内で営業を行っている飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象にごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集・登録して、県ホームページにて紹介しています。
- 令和5年度は、小盛りメニューの設定や閉店間際の値引き販売等に取り組むもったいない山形協力店の登録数が令和4年度末より91店舗増の1,117事業所となり、県民や事業者の意識醸成に貢献しました。

(イ)「もったいない山形協力店」食べきり運動の実施

- 協力店の飲食店や宿泊施設で、小盛メニューや持ち帰りなど、各店舗の取組を分かりやすく表示するPOPスタンドを設置し、利用したお客様に、協力店であることや各店舗の食品ロス削減の取組を知っていただくとともに、料理の食べきりを呼びかける「食べきり運動」を実施しました。
- 実施店舗：もったいない山形協力店のうち希望した119店舗



POPスタンド挿入用チラシ

(ウ) てまえどりの普及啓発

- 買ってすぐに食べる場合には、商品棚の手前に並べられている販売期限が近い商品を積極的に選ぶ「てまえどり」について、スーパー・コンビニ等の食品小売店に啓発POPを配布し、消費期限等のある食品（牛乳、納豆、豆腐、パン、おにぎり、弁当など）の棚に掲示してもらい消費者に啓発する「てまえどり」普及啓発キャンペーンを実施しました。
- 実施店舗：もったいない山形協力店のうち希望した766店舗



《スーパー用》



《コンビニ用》

(エ) フードドライブの普及促進

- フードドライブ（家に眠っている食品を提供いただき、必要としている方や福祉施設等に寄付する活動）について、気軽に取り組んでもらい、活動の輪を広げていくため、子育て団体などのNPOや企業等、これまでフードドライブ活動を行ったことがない団体等を対象に研修会を実施しました。
- また、県民のフードドライブ活動への関心をさらに広げるため、活動紹介パネルの展示や実践者のミニ講演会を実施し、フードドライブ活動のPRを行いました（山形県リサイクル認定製品展示会と併催）。
- さらに、食品ロスに対する意識向上と食品ロスの削減を推進するため、県庁舎と各総合支庁舎で庁舎に勤務する職員及び県民を対象に計10回のフードドライブを実施し（一部、家庭ごみの削減に向け、生活用品や学用品も受入れ）、3,419.6kg（7,960個）の食品等が集まり、フードバンク団体等を通して、必要としている世帯や子ども食堂、福祉団体等に提供しました。



実践者のミニ講演会



県庁舎フードドライブ

(オ) 「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の開催

- 若い世代が食品ロスについて考えるきっかけとするとともに、家庭ごみの排出抑制を図ることを目的として、高校生等の皆さんが考案したエコレシピを募集する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を実施しています。
- 令和5年度は、高校生や同世代の皆さんを対象に「素材まるごと活用部門」「リメイク料理部門」の2部門について料理レシピを募集し、計56点の応募の中から、各部門グランプリ、準グランプリ、ごみゼロくんのいちおし特別賞の受賞レシピ8点を決定しました。



「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」
人気レシピ集

(2) 資源の循環を担う産業の振興

ア 企業の3R推進に係る支援

- 循環型産業の創出育成を図るため、廃棄物分野における3R (Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル) 技術の研究開発等に対して支援を行っています。
- 令和5年度は、民間における3Rの研究開発や事業化調査に対する補助を1件、廃棄物の排出抑制やリサイクル推進のための施設・設備整備に対する補助を2件行いました。
また、産業廃棄物処理業実務担当者を取りまとめ組織の管理を行う中間管理職等を対象に、循環型産業を担う人材の育成を図るため、「産業廃棄物処理業従事者資質向上セミナー」を開催し、43名の方から参加いただきました。

イ リサイクル産業の振興

- 循環型社会の構築を目的に、県内で製造・加工される良質なリサイクル製品を認定する「山形県リサイクル製品認定制度」と県内で展開される優れたリサイクルシステムを県が認証し、このシステムの他地域への波及及び関連する製品等の販路拡大を図る「山形県リサイクルシステム認証制度」を実施しています。
- 令和5年度は、リサイクル製品新規認定を4件行いました。また、リサイクル認定制度及び認定製品について、より多くの県民の皆様にご存知いただき、製品の利用促進につなげるきっかけとするため、令和5年9月16日から9月18日までイオンモール天童にて、11月3日から11月5日までイオンモール三川にてリサイクル認定製品展示会を開催し、計1,824名の来場を得ました。



リサイクル認定製品展示会チラシ

(3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

ア 廃棄物の適正処理の推進

- 県では、法令により処理期限が定められているポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物について、未処理・使用中のPCB使用製品の掘り起こし調査を実施し、確実かつ適正な処理に向けた指導を実施しています。
- 令和5年度は、PCB廃棄物の期限内適正処理に向けたフォローアップ調査を計348件行いました。

イ 不法投棄の防止

- 県では、市町村、関係団体、地権者や地域住民と連携して不法投棄箇所の現状回復を実施し、地域社会全体での不法投棄防止に取り組んでいます。
- 令和5年度は、計6箇所、回収量約3.09トンに及ぶ住民参加による不法投棄箇所の現状回復に取り組みました。

ウ 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の推進

(ア) 「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」参加者に対する支援

- 庄内海岸には、毎年大量の流木やプラスチック類等のごみが漂着しており、海岸景観、漁業及びレクリエーション活動等に影響が生じていますが、海岸の環境保全の観点から、海岸管理者等による漂着ごみの回収と地域住民、企業及び民間団体等による回収活動が活発に行われています。
- 令和5年度の海岸清掃ボランティアの参加者数は、3,887人でした。



「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」の様子

(イ) 飛島を舞台に海岸漂着ごみ問題について親子で学ぶツアーの開催

- 「とびしまクリーンツーリズム」は、県内在住の親子を対象として、海岸漂着ごみの現状を見て回収体験することにより、海岸漂着ごみ問題に対する理解を深め、問題解決に取り組む意識啓発を目的とした環境学習プログラムです。また、飛島の豊かな自然にも触れることにより、美しい自然と豊かな海を守ることの大切さを学びます。
- 令和5年度は、計5回のツアーを開催し、76人の方々に参加いただきました。

《参考》 第3次山形県循環型社会形成推進計画の策定

○ 県では、一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指すべき基本的方向や県の施策、県民・NPO・事業者・市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第3次山形県循環型社会形成推進計画」を令和3年3月に策定しています。

- ◆ 基本目標
 - 全国一ごみの少ない県を目指して
 - リサイクル等の循環型産業を振興
 - 裸足で歩ける庄内海岸
- ◆ 計画期間 令和3～12年度
- ◆ 基本的数値目標（令和12年度）
 - （一般廃棄物）・排出量：326千t、うち事業系ごみ：87千t
 - ・1人1日当たりの排出量：810g、うち家庭系ごみ：408g
 - ・リサイクル率：28% ・最終処分量：31千t
 - （産業廃棄物）・排出量：3,492千t ・リサイクル率：60% ・最終処分量：124千t
 - （食品ロスの削減）・家庭系食品ロス発生量：18千t（県独自試算）
 - （海岸漂着物対策）・海岸清潔度ランクが平成23年度春期より1ランク以上アップした区域数：39区域／39区域